

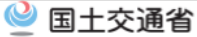
郵便局データ活用に関する 取組状況

郵便局データの不動産ID構築への活用について

郵便局データの不動産ID構築への活用について

- 前回、2024年4月4日の第5回郵便局データ活用アドバイザリーボードにて、国土交通省にて検討中の不動産IDへの郵便局データの活用について、ご議論いただいたところ。
- 住所データを活用し、国土交通省と連携して不動産ID（建物ID）を付番する方向で調整中。
- 国土交通省主催の第2回不動産ID官民連携協議会(2024年6月25日)においては、不動産ID活用の観点から、郵便局データの活用方法等について議論をいただいたところ。

第2回不動産ID官民連携協議会(2024年6月25日)資料



不動産IDの2024年度における検討内容について①

1. 2023年度の検証結果を踏まえた見直しの検討

・建物に関する不動産ID（建物ID）については、日本郵便（株）と連携し、同社の保有するデータを活用して建物毎にIDを付番*1する手法への見直しを検討。 *1：例えば、1住所に複数の建物がある場合は、それぞれの建物に異なるIDを付番（土地に関する不動産ID（土地ID）については、登記情報を基にする従来の方針から変更なし）

2. 上記の見直しを行った場合に整備される建物IDのイメージ

(1) 建物IDの示す建物の特定方法（特定性の確保）

i. 「1住所1建物」である建物については、「建物ID+住所」のみの提供により特定可能と想定

ii. 「1住所複数建物」である建物については、更に情報の付加（例えば、地図情報）が必要

(2) 建物IDの付番が可能な建物の範囲（網羅性の確保）

i. ポストが設置されている建物については、全ての住所を把握が可能と想定。

ii. ポストのない建物（倉庫、工場・学校内の建物など）は別に把握が必要。

(3) 建物の最新状況のリアルタイムでの把握（最新性の確保）

i. 日本郵便(株)のデータは日々アップデートが行われており、同データとの連携により最新性を確保できる可能性

ii. 実際のデータ連携手法や建物ID側のデータ更新頻度については検討が必要。

日本郵便所有のデータを活用しての不動産ID構築を実施する方向性を協議。

特定性、網羅性、最新性の観点から、活用が期待されているところ。

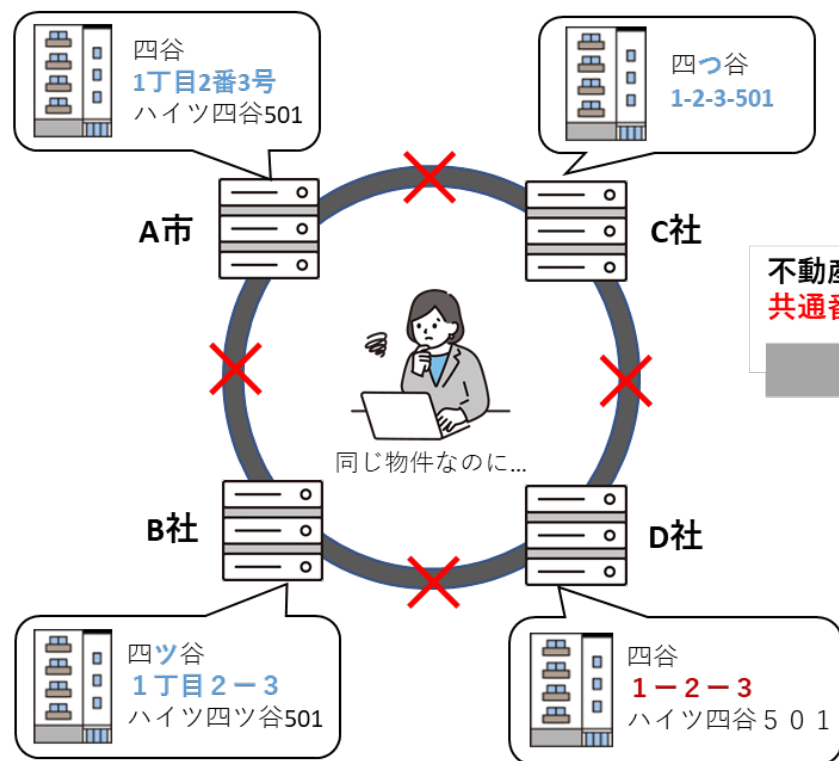
【参考】郵便局データの不動産ID構築への活用について

第5回郵便局データ活用アドバイザリーボード (2024年4月4日)資料より

- 社会課題の解決を目的に**国土交通省が推進・検討する不動産IDに、郵便局が保有するデータを活用する協議を開始。**
- 不動産IDは「土地や建物を一意に特定するための共通コード」として「建築・都市のDX」において活用が期待。
- 個人情報保護法・郵便法等の**関係法令について丁寧に確認しながら、検討を推進**しているところ。

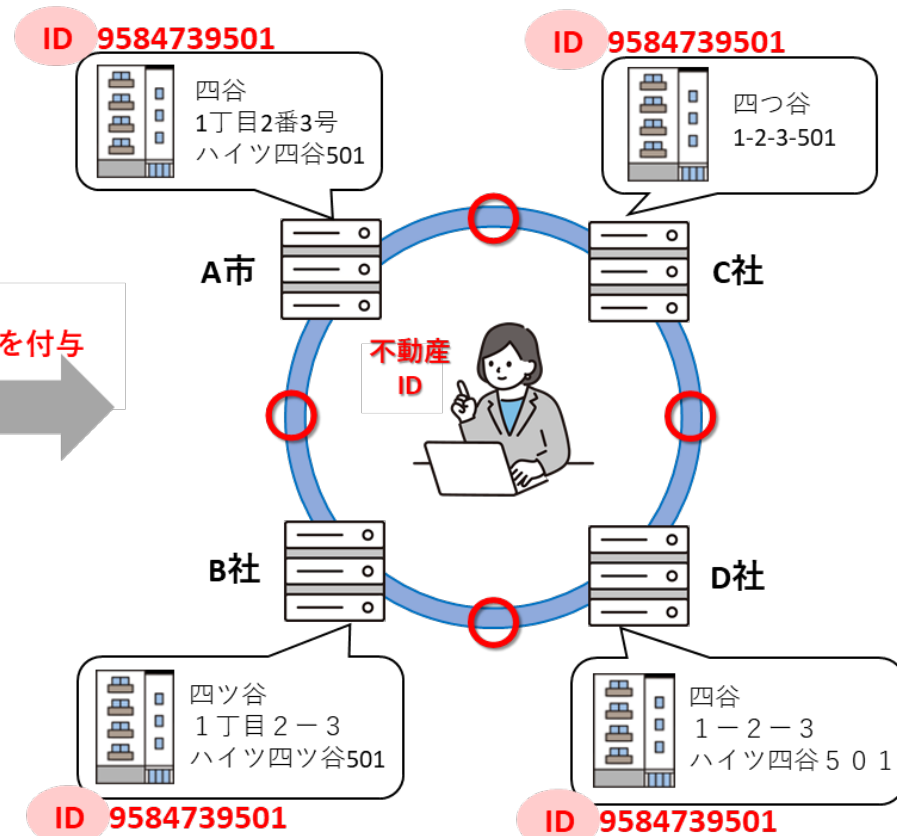
【現状】

住所の表記ゆれ等により不動産情報の連携が困難



【不動産ID導入】

不動産IDの付与により不動産情報の連携が可能に



※ 国交省資料より抜粋

【参考】郵便局データの不動産ID構築への活用について

第5回郵便局データ活用アドバイザーリーボード (2024年4月4日)資料より

- 不動産IDの活用が期待されるケース例として紹介されている事例は以下のとおり。
- 郵便や荷物の配送分野においても、活用の余地があるものと思料。

災害対応

- 災害発生後、それぞれ損害保険会社と自治体が建物の被害状況の把握を行っている。両方で情報共有しようとしても住所の表記ゆれがハードルになっている。



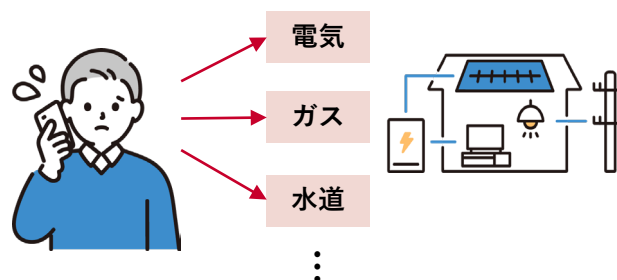
- 不動産IDを介し、損保会社が把握した情報を自治体で活用できれば、自治体は迅速な罹災証明発行が可能に。

- この効率化により、自治体はより多くのマンパワーを他の被災者支援に充てられるように。

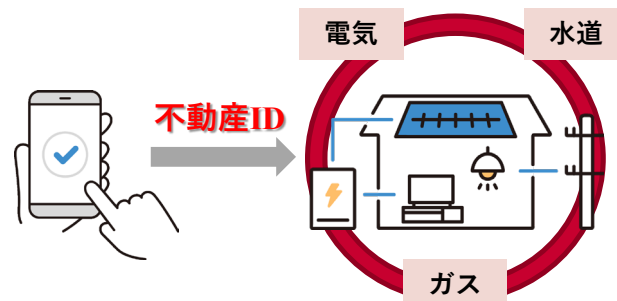


引っ越し

- 引越の際、水道・ガス・電気等の変更手続きを一括で受け付けようとしても、表記ゆれによってデータの連携が難しいため、個別に手続きを行わざるを得ない。



- 不動産IDを介して、水道・ガス・電気等の各種手続きを一括して受け付けることができれば、住民は確実な手続きが行えるとともに、各社も確認の負担が軽減。

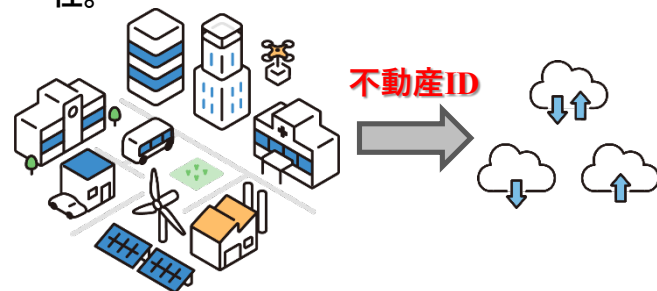


不動産取引

- 物件調査には、多岐にわたる情報収集が必要で、それぞれのサイトや窓口への訪問を要し、多大な手間・時間を要している。



- 自治体等がオープン化した生活インフラや都市計画情報等を不動産IDを用いて一括で検索できれば、調査負担を軽減できる可能性。



※ 国交省資料より作成

【参考】郵便局データの不動産ID構築への活用について

第5回郵便局データ活用アドバイザリーボード (2024年4月4日)資料より

- 不動産IDに日本郵便保有データを活用することで、従前困難であった表記揺れや同一住所・地番に複数の建物が存在する場合にも、ID付定が容易となることを目指す。
- **日本郵便が内部で使用する配達箇所を一意にするコード等の連携を想定**。具体的な連携の内容は、関係法令等を確認し、総務省・国土交通省と協議の上、決定。

【連携イメージ】



郵便業務等で取得した情報			
氏名	郵便番号	住所	内部コード
郵便 太郎	XXX-XXXX	〇〇市△町1-1	-
簡保 花子	XXX-XXXX	〇〇市△町2-1	-
郵貯 次郎	XXX-XXXX	〇〇市△町3-1	-
国土 太郎	XXX-XXXX	〇〇市△町4-1	001
国土 三郎	XXX-XXXX	〇〇市△町4-1	002

日本郵便は氏名以外の住所情報を提供



不動産IDデータベース		
不動産ID	登録住所	
YYY・・・YY	〇〇市△町4-1	001
ZZZ・・・ZZ	〇〇市△町4-1	002

国土交通省は従前識別できなかった
同一住所の識別が容易になる

内部コードを含めて提供することで、従前、国土交通省では把握が困難であった「同一住所に複数建物が存在する場合」の管理コードが共有され、高精度のID付与やその管理が可能。

※ 詳細な活用方法は今後国土交通省・日本郵便間で協議し決定。